

令和6年度大磯町教育委員会第5回定例会議事録

1. 日 時 令和6年8月22日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時02分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
大 槻 直 行 教育部長
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
波多野 昭 雄 学校教育課長
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 濱 谷 海 八 教育長職務代理者
末 續 慎 吾 委員
5. 傍聴者 3名
6. 付議事項
議案第11号 令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第12号 大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について
議案第13号 大磯町図書館協議会委員の任命について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和5年度教育委員会所管決算見込みについて
報告事項第2号 「コミュニティ・スクール研修会」及び「子どもについての語り合い
(大磯町「熟議」)」の実施結果について
報告事項第3号 中学校部活動夏の大会結果について
報告事項第4号 (仮称)大磯町こども計画の策定について
報告事項第5号 図書館事業の開催と開催結果について
報告事項第6号 いじめに係る対応等について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第5回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項が6件でございます。

本日は3名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第4回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第4回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第4回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第4回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、7月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

【議案第11号 令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) 続いて、議事に入ります。

はじめに、議案第11号『令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第11号『令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和6年8月22日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第11号『令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年9月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第11号『令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、補足説明をさせていただきます。

お手元の資料の表紙をおめくりいただき、別紙をご覧ください。学校教育課に係る補正予算です。

歳出です。予算科目は、款・項・目が教育費・教育総務費・教育指導費、事業名は学校教育指導振興事業、節・細節は需要費・消耗品費です。小学校指導書の購入に伴う消耗品費を増額するものです。

令和5年度、小学校教科用図書の採択がありました。上巻分の指導書については、既に令和5年度に購入しておりますが、今回は、下巻分の指導書を購入するものです。

令和6年9月補正における教育委員会関連予算要求の説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第11号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第11号『令和6年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第12号 大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について】

教育長) 次に、議案第12号『大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について』を議題いたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第12号『大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について』、本文については省略いたします。令和6年8月22日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第12号『大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、平成31年3月に定めた方針を改め、大磯町立学校に係る部活動の方針を定めるため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第1号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課人事担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

人事担当主幹) 議案第12号『大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について』、補足説明をさせていただきます。

1 ページ目の項番1には、「大磯町立学校に係る部活動の方針」改定の趣旨等を記載しています。部活動は、その在り方に関する様々な議論を踏まえ、平成30年にスポーツ庁・文化庁から「部活動ガイドライン」が策定され、これを受けて大磯町教育委員会では、平成31年に「大磯町立学校に係る部活動の方針」を策定しました。

そして令和2年に、スポーツ庁に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」休日の部活動の段階的な地域移行が示され、令和4年には平成30年に策定した「国の部活動ガイドライン」を全面的に改定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

これを受けて、神奈川県及び神奈川県教育委員会においても、令和5年に「神奈川県の学校部活動に関する方針【改定版】」を策定しました。

こうした国や県の動きを受け、大磯町では、学校だけでなく地域全体で学校部活動を支えていく仕組みとして「大磯式部活動」を本年度5月より実施いたしました。この仕組みによって、学校部活動の良さを生かしながら、休日の部活動の地域移行を段階的に進めていきます。

以上のように、国や県の新たな方針を受け、町の新たな取り組みとして大磯式部活動を実施したことにより、「大磯町立学校に係る部活動の方針」を改定することといたしました。

1 ページから3 ページにある項番2～4については、国や県の方針に準じた内容でございますが、4 ページ目の項番5の「多様な選択ができるスポーツ・文化芸術環境の整備」については、子どもたちのニーズや個性に合った幅広い活動の選択が、自主的・自発的に参加できるようにしていくことを、より強調した内容になっています。

そして、最も大きく変更した点は4 ページから5 ページにかけての項番6、「学校部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備（大磯式部活動）」についてです。

ここで強調したい点は大きく2つになります。

1 つ目は、教員だけでなく教育活動に相応しい地域の指導者も顧問にしていくことを視野に入れ、今までよりもさらに合理的かつ効率的・効果的な活動を目指します。

2 つ目は、地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携し、1 つの中学校のみでの活動にこだわらず他校との合同練習や校種・世代を超えた交流等を積極的に行い、かつ子どもにとって多様な選択が可能となるような地域移行に向け、環境の整備を進めていきます。

本日の定例会でご承認いただいた後、本方針を9月より、学校・家庭・地域にむけて内容を周知できるようにしてまいります。

大磯町立学校に係る部活動の方針の改定に係る説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

今、人事担当主幹が説明されたとおり、学校部活動のよさを生かすということ、及び部活の顧問を決定する際は、自校の教員だけではなく、登録された地域の指導者を顧問とするということも視野に入れているというあたりが、いわゆる大磯式の、一つの特色であるかと思っています。

委員の皆様のご意見、ご質問をお願いいたします。

<質疑応答>

トーリー委員) これ、本当にとってもよくまとまっています。ありがとうございます。

このとおりにやっていけたら、これは本当に理想的だと思いますので。なかなか、課題もまだまだあるかと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで、今日はちょっと末續委員がらっしゃらないんですけど、先にもちょっとお話が出ましたが、もし陸上関係のほうでどなたか、例えばちょっと末續先生のコネクションを使ってちょっといい方がいらっしゃるよ、みたいなご紹介をいただけるようなことがあったら、ぜひ陸上も進めていただけたらなと、個人的に思っております。

よろしくお願いいたします。

教育長) 人事担当主幹、今トーリー委員のご意見を受けて、陸上顧問に関する話題、あるいは今後の大磯式部活動を推進するに当たっての課題が何点かありましたら、ご説明をお願いいたします。

人事担当主幹) やはり、おっしゃるとおり、地域にあるリソースは全て生かすというのが、やっぱり大事な点であるというふうに思っています。

陸上における状況だとか、委員さんのご意見というか、学校として、恐らくこの提案を持っていったときに、一番はその学校の部活動に対する教員の数、部活の数は変わらないのに教員の数が減っているという中で、そこの課題に対してどうやって新しい部をつくっていくか。新しい部をつくるのであれば、ニーズに合わないというか、そこの部活動の最適化というか、恐らく、つくった分、どこかを減らすんだといったことも必要になるかと思います。

ただ、休日の活動においては、地域にするという点において、平日は活動の種類が限られたとしても、休日の選択肢を増やすということは、一つできるのかなというふうに考えています。

課題については、大磯式部活動を始めたことで、活動が過熱して教員の働き方改革に影響しないように、労務管理ということが一つ大きな課題になるというふうに考えております。

以上でございます。

トーリー委員) ありがとうございます。

今おっしゃったように、先生の負担が大きくなるのは、これはもう本末転倒なので、そこは十分ご配慮いただけたらと思います。

ちなみに、今、どの部活動が、例えば1年生で入ったとき、最も人気があつて、逆にちょっと人気がないというか、集まりにくい部活動はここというのがあったら、ちょっと参考までにお聞きしたいんですが。

人事担当主幹) 入部の人数が多いのは、バスケットボールとソフトテニスあたりです。レギュラーの人数に対して、いつもちょっと少ないと思うのが、やっぱりサッカーと野球で、チームを組む必要な人数に対して、やはり少ないというところが、これから大きな課題になってくるのかなというように思います。

特に、野球、サッカーは、国民的じゃないですけど、メジャーなスポーツなので、そこをどうやって、合同練習を組合わせたり、そういう人数を要する部活動に対しての配慮という

か課題については、やはり今後も考え続けるような形だというふうに思います。

教育長) トーリー委員の意見に乗じて、さらに私のほうからも質問したいのですが、陸上部はオールラウンドといえますか、いつでも、どこでも、いろいろな場所で行えるし、例えばバスケット部と陸上部と兼ねて部活加入をするということは、今のルールでは可能ではないのでしょうか。

人事担当主幹) 現状は、陸上の大会の引率をする、大会に参加するというところでの引率だけの教員というのを毎年決めています。ただ、部として存在はしていないので、それに関しては、学校は顧問体制ができれば可能であるかなというふうに思います。

ただ、現状は、他の部に所属していて、陸上の大会だけ各運動部から引っ張って大会に参加するという形もできています。あとは、部にするかどうかということに関しては、学校と十分に協議をして進めていく必要があるかというふうに思います。

教育長) さらに質問ですが、学校と十分に協議するというのは、毎年継続的に、ある時期が来たらやっていくということなののでしょうか。

人事担当主幹) 最低でも年3回、部活動検討会を設けており、そこでは必ず、今後の部活動についてと、部活動の種類と数について話題にして、協議ができるようにしていきたいと思っています。また、年に1回だとちょっと少ないと思いますので、検討会のたびに話題にできればというように考えております。

教育長) やはり、勝利至上主義でなければ、いろいろな子どもが、毎日ではなくても、部を兼ねて参加するとか、そういうことも検討されてもいいと思います。

今は中学校部活動の検討をしておりますが、小学生の地域移行ということならば、小学生の参加や、中学校部活動以外で、小中学校を考えた場合、小学生の地域スポーツ、要するに、総合型地域スポーツクラブの移行を試案していく中で、小学生の部活動参加ということについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

人事担当主幹) 先ほど説明をした中で、やはり一つの中学校の活動のみにこだわらないで、大磯式部活動は中学校を起点にして小学生まで広げていくという、それをきっかけに、いろいろな、こうして世代を超えた交流というのも広げていくというところが、地域移行の本来のゴールかなというふうに考えていますので、その辺もこの改定のところでうたっていますので、そういう環境整備が進められたらと思っています。

教育長) ありがとうございました。

欠席の末續委員の考えられていることも含めて、私のほうから質問をさせていただきました。

曾田委員、他に、中学校部活動についてご意見がありましたら、お願いいたします。

曾田委員) 今のところ、特にはありません。

教育長) トーリー委員は、その他、よろしいでしょうか。

トーリー委員) 本当、なかなかこれは一つのことを推し進めるのって、本当にご苦労だなと思います。ぜひ頑張ってください。引き続き、よろしくお願いします。

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第12号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第12号『大磯町立学校に係る部活動の方針の改定について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第13号 大磯町図書館協議会委員の任命について】

教育長) 次に、議案第13号『大磯町図書館協議会委員の任命について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第13号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、本文については省略いたします。令和6年8月22日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第13号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町図書館協議会委員の任期が令和6年8月31日で任期満了となることから、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例第9条の規定に基づく、新たな委員を任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、図書館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

図書館長) 議案第13号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、補足説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。現在、大磯町図書館協議会委員の任期は、令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間となっており、6名で構成されております。今回8月31日をもって任期が満了となることから、9月1日から大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例に基づき、新たに委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

2ページ目をお開きください。委員の選出については大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとなっております。

議案のページにお戻りください。今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の選出区分欄にございますように、学校教育の関係者2名、社会教育の関係者1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験のある者1名の構成となっております。6名のうち5名が再任、1名が新任となります。なお、任期は、令和8年8月31日までとなります。

4ページ目は、今回の改選前における図書館協議会委員の名簿及び役職でございます。下線で示している方が今回退任される委員となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

トーリー委員) 新しいメンバーになってから、委員長、副委員長のところの備考欄にまだ記入がないのですが、これは変更がないのでしょうか。

図書館長) ここで任命をさせていただいて、その後、第1回協議会の会議を行いますけれども、そこで、各委員からの自薦・推薦によって、委員長と副委員長を選出してまいりたいと思っております。

以上です。

トーリー委員) 今回は、一般公募の方ということですね。新しく、野口明子氏という方のプロフィールというか、簡単に、もし分かれば教えていただけたらと思います。

図書館長) 野口明子さんにつきましては、主な活動歴としては、国府幼稚園、それから国府小学校のPTA本部役員、それから、国府中学校の地区郊外役員等をされている方です。

以上です。

トーリー委員) 分かりました。今までも、いろいろと町のためにご尽力くださっているようで。ぜひ、野口さんにご活躍をしていただきたいと思います。

ありがとうございます。

教育長) 大磯町図書館協議会委員の皆さんが、学識経験者と、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方々によって協議がなされていると思うんですが、最近の協議会で特色あると申しますか、6名の委員から出てきたご意見がありましたら、ご紹介をお願いいたします。

図書館長) 主に、議題としては、その前年度の事業報告、それから、今年度の事業計画についてお話しすることが多いんですけども、最近ですと、図書館利用がちょっと減っているということがあります。電子図書館も開設していますので、そこでの電子書籍の取り扱い、それから、普及、その辺が割と出ているということが多いと思います。

トーリー委員) 電子書籍のほうの利用というのは、大分、数字的に上がっているんですかね。

図書館長) 電子書籍の利用については、開設直後の3か月くらいは非常に利用があったんですけども、年度を通して1年間の利用が、今落ち着いてしまっているような状況です。やはり、利用状況とかを見ながら、どういう分野が電子書籍として需要があるのかということを見ながら新刊購入はしているんですけども、さらにそのところをもう少し追及するのと、あと、図書館向きの電子書籍の販売というのも、意外と出版数が増えてきているところがありますので、そこをもう少し利用状況を見ながら購入をしていければいいかなというふうに思っております。

教育長) 読書離れということで、学校図書館を含め、利用する人数が、子どもたちに限らず減っているという現状に対して、とりわけ学校教育の関係職員、学校の先生方に読者を増やすために、図書館利用を増やすために、学校の関係の先生方に呼びかけることがございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

図書館長) 年に2回、学校図書館連携担当者会議を行っておりますので、そこで、学校司書や図書担当の教員の方に利用を呼びかけております。

実際に学校から依頼があって、総合学習とかそういったところの課題で、学校図書館だけでは資料が足りないなのでその分野についての貸し出しをお願いしますという依頼は、各校、

年に何件かはいただいておりますので、そういった形でご利用になっているのかなというふうに思っております。

教育長) 今後も読書人口を増やすために、いろいろな取組を学校のほうでも積極的に行っていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第13号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第13号『大磯町図書館協議会委員の任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第1号 令和5年度教育委員会所管決算見込みについて】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第1号『令和5年度教育委員会所管決算見込みについて』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第1号『令和5年度教育委員会所管決算見込みについて』、説明いたします。お手元の資料の裏面をご覧ください。

はじめに、大磯町全体の一般会計歳入・歳出決算見込額です。

一番上の表「一般会計歳入決算見込額（全体）」をご覧ください。歳入の決算見込額は、収入済額125億4,190万2,296円で、前年度との比較は約1.2%の増となります。

次に、その下の表「一般会計歳出決算見込額（全体）」をご覧ください。歳出の決算見込額は、支出済額117億5,121万5,555円で、前年度との比較で約1.3%の増となります。

次に、その下の表をご覧ください。

教育委員会所管の歳出決算見込額について、ご説明します。

まず、科目、教育総務費、支出済額は3億2,384万3,346円で、前年度との比較で約8.5%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.6%です。前年度との比較で増となった主な要因ですが、学校教育施設整備基本構想の策定、小学校教科用図書採択に係る指導書の購入、校務用パソコン及び校務支援システムの更新、また、令和4年9月に給食調理室へ空調設備を設置しておりますが、令和5年度から1年分の支払いが発生しますので、比較して全体的には増となりました。

次に科目、小学校費、支出済額は2億9,610万6,717円で、前年度との比較で約26.4%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.4%です。前年度との比較で増となった主な要因ですが、令和5年度よりスタートした小学校給食費の無償化です。また、隔年で実施する理科備品の購入、例年よりも学校施設の修繕を多く行っていますので、比較して全体的には増となりました。

次に科目、中学校費の支出済額は1億5,759万4,796円で、前年度との比較で約6.5%の増、不用額の予算額に対する割合は約5%です。前年度との比較で増となった主な要因は、小学校費と同様に、理科備品の購入、また、大磯中学校においては体育館の照明のLED化や放送設備の更新工事を、国府中学校ではテニスコートの改修工事などを行っており、比較し

て全体的に増となりました。

次に科目、幼稚園費の支出済額は1億4,791万6,250円で、前年度との比較で約5%の増、不用額の予算額に対する割合は約1.2%です。前年度との比較で増となった主な要因は、配慮が必要な子どもの数の増等による会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

最後の科目、社会教育費の支出済額は1億7,825万2,336円で、前年度との比較で約22.9%の減、不用額の予算額に対する割合は約4.9%です。前年度との比較で減となった主な要因については、令和4年度は図書館のトイレ自動水洗化等改修工事や、図書館排煙窓更新工事、郷土資料館の明治150年記念冊子の作成による支出増がありましたが、令和5年度は各事業が終了したことによる減となります。

以上の決算見込額により決算書を作成し、9月大磯町議会定例会に提出し、承認を求めることとなります。令和5年度教育委員会所管決算見込額の概要説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 「コミュニティ・スクール研修会」及び「子どもについての語り合い（大磯町「熟議」）」の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第2号『「コミュニティ・スクール研修会」及び「子どもについての語り合い（大磯町「熟議」）」の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第2号、『「コミュニティ・スクール研修会」及び「子どもについての語り合い」の実施結果について』報告いたします。

資料の1ページ目をご覧ください。まずは、コミュニティ・スクール研修会から報告いたします。日時は、令和6年7月29日月曜日、10時から、大磯中学校視聴覚室にて実施いたしました。これにつきましては、毎年実施しているものとなります。趣旨に記載のあるとおり、学校運営協議会の規則第15条に基づき、運営協議会の委員に対して必要な研修等を行うということで、今年で3回目という形になっております。参加者は、各園・学校の学校運営協議会の委員の皆様と、コミュニティ・スクール担当教員ということで、各校から何名か出席しているという形です。

内容としましては、学校運営協議会の役割と進め方についての理解を深めるために、昨年度に引き続きとなりますが、一般社団法人ライフ&ワーク代表理事の妹尾昌俊様を講師にお招きし、学校・行政向けアドバイザーとして様々なメディアでの発信を行ったり、ご自身も学校運営協議会の委員として活動したりしているというご経験を交えながら、学校、地域、そして家庭の3方よしというものを実現するための連携のポイントについてのお話を、今回もしていただいたというところです。

特に講師からは、「なぜ、学校、家庭及び地域の連携・協働が大事になってきているのか」、「そもそも学校運営協議会は何のためにあるのか」について、講師の方が全国で見聞きした具体的な事例等をご紹介いただきながら、参加者に語っていただきました。途中、講

師の話だけではなくて、複数名で協議する時間等も踏まえながら、体験型の研修というような形になっていたかなと思います。

参加者からは、今まで当然のことだと決まっていたことを改めて考え直したり、どうしてそういうことをするのか、なぜかというのを考えたりするきっかけとなった。様々な情報や考えを知ることができたし、コミュニティ・スクールについて今まで以上に役割や活用を考える場となった。専門家としての立場ではなく、実際に子育ても行っている保護者としての立場、これは講師の方の話ですけれども、学校について考えるきっかけをいただけたので、とてもよかったなど、アンケートを採らせていただきましたが、おおむねよい研修であったという感想をいただいております。

次年度以降も、学校運営協議会や各委員の役割及び責任等について正しい理解を得るための必要な研修を実施してまいりたいと考えております。

次に、資料の2ページ目、同日、7月29日の午後開催いたしました、「子どもについての語り合い」についてご報告いたします。

今回、町として初めての取組となりますが、子どもに関係する様々な立場の当事者が集まり、課題等について学習・熟慮し、議論を重ねると。ここから「熟議」という言葉が出てきますが、互いの立場や果たすべき役割への理解を深めるとともに、それぞれの役割に応じた解決策を検討し、当事者が納得してそれぞれの役割を果たせるようになるというのを目的に、今回開催させていただきました。

場所は、各中学校区の小学校で、参加人数につきましては、当日暑い中でしたけれども、資料に記載の人数の方々が、それぞれの地区にお集まりいただきました。特に地域からは、区長様をはじめ、様々な立場の方にご参加いただきました。しかし、保護者の方につきましては、やはり夏といえどもお仕事をされている方が多いのか、学校運営協議会の委員である方以外、参加状況は芳しくなかったところでございます。

内容としましては、午前中に引き続き妹尾昌俊様から基調講演という形で、なぜ学校と家庭、及び地域の連携・協働が大事になってきているのかについて、分かりやすいお話を改めてしていただいたところになります。その後、大体5人から6人のグループに分かれて、そのグループには、保護者や地域の方、教職員の方が満遍なく入るように編制させていただきましたが、グループに分かれ、2つのテーマについて話し合いをしていただきました。

1つ目のテーマとしては「子どもに係る課題」であり、2つ目のテーマは「地区で育てたい子ども像」ということです。本来であれば、グループで話し合った内容を全体で共有するというような場を設けたかったのですが、会場を各教室に分散して開催したり、空調等の効いているところでやるということもありましたので、また1か所に集まってやるということは時間的に難しかったこともあり、それぞれの会場等で話し合った内容を数グループで共有するというような形で最後は終わっております。

参加者へのアンケートをお願いしたのですが、おおむねこのような機会があったことで、よかったという感想が多く、さらには、またこのような機会があればぜひとも参加したいという方々ばかりとなっております。

今回、初めての試みということもあり、参加者それぞれの思いを伝え合うところで終わっ

ておりますので、次回以降、今回この話合い、熟議の場で出た意見を踏まえ、どのように解決していくのかといった、突っ込んだ協議ができるような場を設定していかなければいけないかなと考えております。それがこういう場なのか、またそれぞれの学校運営協議会なのかという辺りは、また学校とも協議、調整しながら進めていきたいと思っております。

報告は以上です。

教育長) 7月29日に実施されたコミュニティ・スクール研修会、及び子どもについての語り合いについて、1日にわたってお疲れさまでした。

ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 「子どもに係る課題」とは、具体的にどんなような課題がでてきたんでしょうか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) まだ全てまとめきれていないですけども、一部出てきた課題を抜粋しますと、コミュニケーション力が足りないのではないかとか、感情をコントロールできないお子さんが多いのではないかとか、習い事で忙しい状況があるのではないかとか、スマホやゲーム依存になっているのではないかとか。あと、地区によりますが、地域行事への参加が少ないというような課題、あとは授業が長いのではないかと、遊ぶ時間がそもそも少ないのではないかと、とかというようなのが、子どもに係る課題です。

当然それぞれの立場、地域、学校、保護者の方々からの課題の出し合いなので、納得できる部分もあれば、それぞれの立場からの、そういうふうに見ているんだなというのもあって、その辺も含めて、新鮮だったというところにつながるのかなと思います。

トリー委員) そうすると、出てきた課題に関して、解決策ではないですけど、対応策というか、そういうようなこともお話しされたんですか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 課題を出し合うというところで今回は終わってしまったので、この辺を学校、地域とどういうふうに連携して解決していくかというあたりになるかと思いますが、これからの学校運営協議会の課題の一つでもありますし、今進めている地域・学校協働活動にも関連することだと思いますので、この辺、皆さんで、何というか、解決策は一つではないと思いますが、何かが一番優れているというわけでもないで、その時々の方で進めていくものだと思います。そういったことを学校だけじゃなくて、地域や保護者の皆様のお力もお借りしながら合意形成した上で進められるといいのかなというふうに思っております。

以上です。

トリー委員) そうですね。引き続き、課題を出して終わらないように、しっかりお願いしたいと思います。

教育長) ありがとうございます。

課題を出し合うだけで終わらないような、熟議の継続をやっていききたいと思います。
よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 中学校部活動夏の大会結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『中学校部活動夏の大会結果について』、事務局より報告をお願いします。

人事担当主幹) 報告事項第3号『中学校部活動夏の大会結果について』ご報告申し上げます。

今年度は熱中症や感染症対策を講じつつ、日頃から練習に励み、さまざまな大会・コンクールで練習の成果を発揮してベストを尽くしていました。

それでは、資料に沿って、県の規模以上の大会・コンクールの結果について報告いたします。表紙をめくっていただくと大磯中学校、裏面が国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。

まず、大磯中学校の団体の部について報告いたします。

ソフトテニス部男子団体は県大会で優勝し、4連覇となりました。関東大会ではベスト8まで進みました。柔道部は、大磯町柔道協会というクラブチームという形で参加し、県大会は3回戦まで進みました。吹奏楽部は銅賞です。

個人の部では、柔道では男子4名が県大会へ出場し、渡邊信吾さんが73 kg級で3位でした。ソフトテニス部男子では中山・神蔵ペアが県大会優勝、関東大会ベスト8、全国大会は2回戦まで進みました。青井・石井ペアは県大会3位、関東大会は3回戦まで進みました。古橋・高橋ペアは県大会ベスト8でした。水泳は男子1名、東野航士郎さんが100mと200mの背泳ぎで、2年連続で関東大会に出場しています。

次に、裏面をご覧ください、国府中学校について報告いたします。

まず、団体の部ですが、卓球部男子が県大会へ出場しました。県大会で9位という成績を収めています。

個人の部では、卓球では男子2名、女子1名が県大会へ出場しています。

昨年度以上に暑さが大変厳しい夏でした。各校の生徒・指導者・保護者が協力し、様々な工夫を凝らしながら選手を支えてきた結果だと考えます。大磯式部活動という新たな取組を始めているところです。このような取組を通して子どもたちの力をしっかり発揮できるようにすることが大人の役割だと考えます。今後とも町全体で、子どもたちの部活動を支えていけたらと思います。

中学校部活動夏の大会結果についての報告は以上です。

教育長) とりわけ、ソフトテニス男子で4連覇というのは、すごいですね。一、二回はできたとしても、中学校は3年間ですけど、4年間というのは、まずあまりない。力があるということしか言えないという感じです。

トーリー委員) 入れ替わりますからね、生徒さんは。

教育長) ご意見、ございましたらお願いいたします。

<意見>

トーリー委員) ご意見ではございません。感想と言いますか、本当に素晴らしいと思います。

教育長がおっしゃるように、4連覇ってなかなかできないことなので、本当に素晴らしい。子どもたちのことを全力でほめてあげたいな、と思います。

それとともに、ご指導とさまざまな大会にご引率くださった先生方や、ご協力いただいた

保護者、皆様に、この場を借りまして感謝いたします。ありがとうございました。

今日、大磯式部活動の話も出ていますので、こういういい結果が出るものもあるので、こういうものを、ひとつ、また励みに、どんどん推し進めていっていただきたいと思います。

ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 (仮称)大磯町こども計画の策定について】

教育長) 次に、報告事項第4号『(仮称)大磯町こども計画の策定について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 説明資料「(仮称)大磯町こども計画の策定について」に基づき、報告させていただきます。

1 ページの「1. (仮称)大磯町こども計画の進捗について」をご覧ください。

(仮称)大磯町こども計画は、令和7年度から11年度を計画期間とした、こども・若者・子育て当事者に係る総合的な計画で、現在、こどもや若者などの意見を聴き、対話しながら、計画の策定を進めています。

まず、「STEP1 ニーズ調査」は、就学前、小学生の保護者と中学生から39歳までの若者に対して子ども・子育て支援に関するニーズを調査したもので、令和5年度に実施が終了したものであり、内容につきましては、5月16日の第2回定例会で説明させていただいた取り組みとなります。

次に、「STEP2 こどもの意見聴取」です。こちらは、5月16日の第2回定例会で説明した、令和6年度に取り組む具体的な“声”を聴く取り組みの内容になります。

1点目の「小学校・中学校に出向いて声を聴く」ですが、6月下旬から7月上旬にかけて、昼休みや放課後に町職員が各学校へ出向き、小学生・中学生に「今困っていること」や、「変えてほしいこと」、「あったらいいと思う施設」などを直接聴いたもので、延べ約500人から680件の意見を集めることができました。

主な意見は、エアコンの設置など学校生活に関することをはじめとして、大磯地区では商業施設の誘致など、みんなが集まれる場所を求める声、国府地区では大磯運動公園の充実など、体が動かせる場所を求める声がありました。

2点目の「高等学校に出向いて声を聴く」は、7月上旬から中旬にかけて、大磯高等学校、星槎国際湘南高等学校に職員が出向き、直接声を聴いたもので、延べ40人から130件の意見を集めることができました。

主な意見は、雨でも体が動かせる体育館などの整備や、道路整備による通学路の安全安心、学校帰りに集まれる駅周辺の賑わい創出などの声がありました。

3点目の「こどもみらい『わくわく』ミーティング」は、小学5年生から30歳までを対象に、テーマに沿って意見を聴く場として企画したのですが、参加者が少人数であったため、実施方法を整理している状況です。

次に、「STEP3 関係団体等集うこどもなどへの意見聴取」は、5月下旬から8月下旬にかけて、健診やつどいの広場をはじめ、学童保育や地域支援センターそしんなどのこど

も・子育て支援団体等、約 30 団体に集うこどもなどに対して、意見の聴き取りを実施中です。

最後に、「STEP 4 結果集計・こどもなどの声の取りまとめ」ですが、9月中旬にかけて、ニーズ調査や意見聴取の結果を取りまとめ、問題点や課題を整理した中で骨子案を作成していく予定です。

次に2ページをご覧ください。「2. (仮称)大磯町こども計画のスケジュールについて」です。スケジュールの内容は、5月の定例会でご説明した内容から変更はありません。グレーの四角で囲んだところまで実施してきていることを表しています。今後につきましては、9月下旬頃の予定で「子ども・子育て会議」に計画策定の諮問を行い、骨子案、素案の協議をお願いしてまいります。

素案に対しては、11月下旬か12月上旬にパブリックコメントを実施し、町民の皆さんからのご意見を反映させた計画案を作成します。そして、年明け1月下旬に開催予定の子ども・子育て会議で計画案に対する答申をいただき、町として計画を策定していく流れとなります。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

<質疑応答>

教育長) 令和6年度に、子どもの意見聴取を大々的に行って、680件もの小中学生の意見が聴取できたということで、その中でみんなが集まれる場所が欲しいという声があったということですが、その声を今後反映していただけるかどうか。ご意見をお願いいたします。

子育て支援課長) いただいた意見を今取りまとめているところです。また、各団体については、今、聴取している最中でもありますので、個々の具体的な施策であるとか事業というのは、これから詰めていく形になろうかと思いますが、このいただいた意見については、所管課としても真剣に受け止めた中で、何が子どもたちにとって一番よいということなのかということ考えた中で、しっかり丁寧に計画をつくっていく。また、当然、計画をつくるのが目的ではありませんので、しっかり実現できるように進めていきたいなというふう考えております。

以上です。

教育長) 子どもたちの声を真剣に受け止めていただけるという意見をいただきました。

トリー委員、何かございましたらお願いいたします。

トリー委員) この結果集計、その取りまとめがある程度まとまった段階で、どんな内容かお聞きしたいなという気持ちがあります。

当然、できることとできないこともありますので、その中で、これは実現できそうだからということ絞って進めていくことになるかと思いますが、これ、取りまとめが出ましたら、ちょっと見させていただけたらと思いますので、お願いします。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 図書館事業の開催と開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第5号『図書館事業の開催と開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第5号『図書館事業の開催と開催結果について』、裏面をご覧ください。

図書館教養講座の開催についてでございます。本講座は、図書館の集会活動事業の一環として広く学習の場を提供することにより、図書館をより親しみやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とすることを目的としております。

演題は、「現代詩と向き合おう その愉しみ方」と題しまして、「①詩の発生から、現代の詩に至るまで」、「②現代詩について、作品から読み解く」の2回講座となっております。

講師の金井雄二氏は、1959年相模原市生まれ。司書として座間市立図書館に勤務、同館長を勤めました。1993年、第8回福田正夫賞受賞『動きはじめた小さな窓から』をはじめ多数の詩集を発表しています。募集人員は40人です。そのほかは、記載のとおりとなります。

続きまして、児童文学講演会の開催結果についてでございます。次のページをご覧ください。

当講演会は、児童文学作家の話を聞くことにより、著者に親しみを感じ、読書をより身近なものとするきっかけを作ることを目的として開催しました。

内容は、「児童書作家の”推し本” 教えます～みんなで本のPOPを作ろう!～」と題して、作者による作品の紹介や執筆の過程などを通じ、参加者へ作品に対する思いを伝えていただき、POP制作のワークショップを行い、講演後には1階開架室で作品の展示を行いました。

参加者数は17人でした。主な自由感想として、年齢を超えて交流することができとても楽しかった。事前のポイント説明もわかりやすく、スムーズにPOPを作ることができた。みんなの絵が上手でびっくりした。小説を作るのってけっこうたいへんだな。などが挙げられました。また、いつもの講演会では珍しい10歳代の方の参加が目立ちました。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第6号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第6号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第6号については、個人情報を取り扱う内容となりますので、未然防止対策の報告後につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第6号については、秘密会といたします。

暫時休憩します。傍聴者は退室をお願いいたします。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第6号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、9月19日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。なお、午後は国府中学校を訪問する予定となっております。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年9月19日

教 育 長 府 川 陽 一

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 曾 田 成 則

委 員 トーリー 二 葉

委 員 末 續 慎 吾
